令和5年度 第2回岩国市地域包括支援センター運営協議会 会議要旨

日 時: 令和6年2月15日(木)19:00~20:15

場 所:岩国市役所本庁 2階特別会議室

出席者:【委員】10(欠席4名) 【包括】10名 【事務局】7名

議題 1 各地域包括支援センターの令和 5 年度運営状況並びに令和 6 年度運営方針 及び活動計画

1 事務局説明

(令和5年12月末現在の活動実績より抜粋)

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

介護予防のちらしを 9,971 枚配布し、集会やサロンなどで 53 回講話を行った。総合事業について説明し、地域社会で活動することの必要性を伝えた。

【成果】「活動して元気に過ごしたい」などと相談があり、介護予防の意識が高まっている。また、活動を続けることの必要性を高齢者自身が感じている。

2. 自立支援の推進

高齢者や家族、地域住民からの相談に早期に対応し、地域資源の紹介や活動につなぐ支援を303回行った。要支援者等に、通所型サービスタイプ3の参加や高齢者ボランティアグループの利用など、地域とのつながりを意識して支援した。

【成果】「地域の場に出かけ、人と交流することで元気になる」と、高齢者も支援者も感じる事例が増えている。地域とつながりができ喜ぶ声も聞いている。

3. 高齢者の社会参加・地域活動の促進

「いわくに生活応援マップ」「地域資源マップ(社会福祉協議会作成)」などを活用し、情報提供を行った。通いの場(タイプ3含む)を4箇所立ち上げ(予定含む)、活動の場を増やした。また、既存の「通いの場」に92回出向き、体力テストなどの支援をした。

【成果】地域資源マップ等を居室の見えやすい場所に置き、高齢者自身が活用している。通いの場に参加した人から、地域とつながりができたことを喜ぶ声を聴く。

(今後の取組み)

- ・高齢者に対し、介護予防・健康づくりを一体的に普及啓発し、介護予防の 取組みを促す。
- ・高齢者に、通いの場やボランティア活動、趣味活動や地域のイベントなど、個々のニーズに応じた活動により地域社会への参加を促し、地域とのつながりを深める。
- ・生活に支障がではじめた早い段階(事業対象者)で相談につながるよう 周知し、地域の多様な資源を活用し、地域とのつながりの中で自立を支援する。

介防支進者参域促予立推齢会がいませんがいませんがいます。

1. 地域ケア会議の推進

認知症や精神疾患の事例などについて、個別地域ケア会議を 15 事例 15 回開催した。地域ケア会議は 20 地区 23 回、小地域で 3 地区 4 回開催し、地域住民が地域の課題を共有し、地域でできることを協議した。

【成果】個別地域ケア会議を開催することで、高齢者支援に必要な情報が 地域から適時入るようになっている。地域ケア会議の結果、介護予防教室 の開催や認知症の人の見守りなど、住民主体の取り組みが始まっている。

2. 地域ネットワークの促進

民生委員、福祉員、自治会長の他、医療機関や警察など、高齢者の支援を行うことで、連携する機関が広がった。また、生活支援コーディネーターと地域づくりを行い、地域団体等との関わりが広がった。

【成果】顔が見える関係となり、地域や関係機関などからの新たな相談につながっている。高齢者の支援に対して、協力が得られやすくなっている。 (今後の取組み)

- ・支援が困難な高齢者等に対し、個別地域ケア会議を開催し、チームで支援できるようにする。
- ・地域住民が主体となって地域づくりが促進するよう、地域ケア会議を全地区で開催する。
- ・認知症等、誰もが地域に出かけ、居場所がある地域づくりを目指して、地域の団体・事業所・民間企業などとの関わりを広げる。

1. 地域包括支援センターの相談体制の充実

地域包括支援センターは延 28,264 件の相談対応を行った。連絡会に参加する他、認知症や虐待ケースへの支援や対応を協議する会議に毎月参加した。センター間での情報交換や対応の協議などを行った。介護支援専門員とともに、事例検討を行った。

【成果】地域包括支援センターの業務を具体的に紹介することで相談が入る。介護支援専門員と事例検討をすることで事例の見立てが広がる。

2. 多職種協働による連携体制の促進

(1)医療・介護との連携推進

高齢者支援において、介護保険以外の医療・介護に関する相談を 1,670 件、介護支援専門員からの相談には842 件対応をした。

【成果】医療機関と入退院時の連携が増えており、高齢者が安心して退院できる環境を整えている。

(2)認知症対策の推進

認知症に関する相談に延3,511件対応した。認知症サポーターの養成講座を19回開催し、541人のサポーターを養成した。

【成果】地域で認知症の人を見守り支えるチームオレンジが広がっている。

(3)高齢者の権利擁護の推進

「終活」のちらしを 572 枚配布した。高齢者虐待に関して延 1,280 件、成年後見に関して延 378 件、権利擁護に関して延 97 件相談対応した。

【成果】高齢者虐待や成年後見に対する意識が高まり、相談が増えている。 「終活」が身近な言葉として受け入れが進みの講話の希望がある。

(今後の取組み)

- ・地域包括支援センターが、高齢者の総合相談の窓口であることを引き続き周知する。
- ・認知症の早期発見や適切な医療・介護へのつなぎなどの支援をする。
- ・高齢者の権利擁護のため、医療・介護・福祉などの関係機関の他、司法と の連携体制を強化する。

会議の推 進・強化、 地域ネット ワークの 促進

地域ケア

多職種・ 多機関と の連携・ 協働

介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進

一班は、地域のなじみの関係の中でサービスを利用できるようにサービス調整し、タイプ3の利用者が少しずつ増加している。二班は、対象者に、専門職がタイプ3で指導する日を情報提供することで参加のきっかけになっており、資源につなぐという意識が職員全体に定着してきている。三班は、タイプ3ができ、体力低下等で通いの場に行きにくい人が参加できる場となっている。サポーターと連携があり早期に相談対応ができている。四班周東はコロナ明けで通いの場の活動、地域活動の行事が再開しており、介護予防の普及啓発を行っている。四班玖珂は休止していた通いの場等が再開した。

地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進

直営

一班は、地域ケア会議をきっかけに介護予防教室の立ち上げ、認知症カフェや認知症サポーターの養成講座に関心を持ってもらった。二班は、地域を絞って継続的にアプローチすることで、通いの場の立ち上げに前向きな意見が出てきている。三班は、認知症の方の見守り、介護支援が地域に広がっていることや、今まで知らなかった資源を参加者で共有できた。四班周東では、認知症支援、チームオレンジの取り組みを知ってもらった。四班玖珂では、介護予防・認知症について、地域の課題を共有し、できることについて協議した。

多職種・多機関との連携・協働

一班は、民生委員会、ご近所ささえ合い会議等に参加して、連携体制が確立できている。二班は、地域の通いの場の情報提供や見学を行うことで、2件が地域資源の利用につながった。三班はささえ合いセミナーと地域ケア会議の参加団体との協働で「認知症とともに生きる」をテーマに講演会を行った。四班周東・玖珂では、チームオレンジの取り組みが立ち上がった。その会議の運営で認知症カフェが令和6年2月から月に1回開催している。

介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進

フレイル予防についての認識が高まっている。チラシの配布や講話等で効果を実感している。引き続き新年度も普及啓発に努めたい。また、地域住民等からの連絡に対して、必要と思われるものには、早期訪問で対応している。早期の対応で健康状態が回復することもある。

地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進

岩国第一

専門職の意見等、ケア会議を通して相談を重ねることで、悩みが希望に変わることが実感している。地域資源の発掘や情報収集を行い、高齢者や関係団体に情報提供を行っている。

多職種・多機関との連携・協働

各関係団体とは、なじみの関係ができており、情報交換を行っている。在宅が困難となった場合、各関係機関と連携し、担当医師からもアドバイスをもらっている。認知症については、本人、家族からの相談に乗り、家族からの情報提供や主治医からの指示で安心して過ごせるようサポートを行っている。

介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進

岩国第二

岩国地区において、タイプ3の開催に向けて5月から関係機関への訪問説明を行い、一件の通いの場(タイプ3)が立ち上がった。今後も継続支援をしていきたい。また、介護保険の利用開始前には、総合事業の説明をしっかりして理解してもらい、意欲低下にならずに本人の納得できるプラン作成を心がけている。地域での集まりには参加を心がけて総合事業について説明し、情報発信をしている。

地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進

地域は限定されるが自治体総会やご近所ささえ合い会議に参加し、地域の情報把握に努めた。地域での困難事例に対しては、関係機関との連携し、個別でのケア会議や支援会議を行い対応した。緊急時の対応については、関係機関と情報共有することで協力体制を作ることができている。

多職種・多機関との連携・協働

本人以外の遠方のご家族等からの連絡や直接来所が多く、相談内容により関係機関との連絡を取るようにしている。認知症の独居者や虐待当事者等からの頻繁な電話相談があり、特に虐待ケースでなかなか終結に結びつかない事例があり、時間がとられている。専門職との連携をさらにとることで、より、その人にあった支援ができるようにしていきたい。

介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進

サロンや通いの場、地区社協の行事、一人暮らしの交流会などでフレイル 予防の講話や体操、体力測定の実施などを行った。地域の意向に沿いながら、活動量を増やせるよう支援している。通津地区では介護予防教室を実施し、終了後、通いの場として体操などを検討されている。引き続き、高齢者の社会参加・地域活動の促進ができるようアプローチし、通いの場がない地域で介護予防教室を開催していく。

地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進

岩国第三

個別地域ケア会議を随時開催し、関係機関と連携して対応した。地域ケア会議を開催し、認知症になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためにというテーマで話し合った。ご近所ささえ合い会議で、通津地区オリジナルステッカーを作成し、地区内 32 か所のSOSネットワーク事業登録事業所の店舗や事業所に貼っていただいた。今後も関係機関や社会福祉協議会、地域住民の方々と連携して地域づくりや個別ケースの対応を実施していく。

多職種・多機関との連携・協働

様々な相談が様々なルートで毎日のように入るが、受けた職員が迅速に対応している。多様化・複雑化する課題に対し、地域の方や多職種と連携して対応している。今後も職員の資質向上を図りながら、関係機関と連携して取り組んでいく。

介護予防・自立支援の推進と高齢者の社会参加・地域活動の促進

通いの場やサロンが高齢化の進行、過疎化に伴って、参加者の減少で中止または休止のところも出てくる中で、地域の方から集まって体操したいという声が上がり、介護予防教室を開催して、今年度中に新しい社会資源ができる予定となっている。

地域ケア会議の推進・強化、地域ネットワークの促進

岩国第五

地域ケア会議は圏域 4ヶ所で認知症をテーマにして開催した。それぞれの地域の課題をテーマにし、すでに開催した本郷町では、生き生き元気で安心した生活が継続できるために、をテーマに社会資源の掘り起こしや、新たな社会資源を考える機会となった。

多職種・多機関との連携・協働

総合相談が増加している中で、本郷町、美川町で新しく地域団体との情報 交換の場ができたことで、困っている方について地域との情報共有とその 解決が迅速に行われるようになった。錦町でチームオレンジの体制づくり の取り組みを始めた。高齢化と人口減少が進む独居地域に対して地域包括 支援センターとして何ができるかを、地域の方々と一緒に考えていきたい。

3 委員からの意見等

- 委員 介護保険の利用前で、一人暮らしの方や困っている場合は、包括に訪問対応をしてもらって良かったと思います。ありがとうございます。
- 委員 コロナの影響で休止しているサロンがあると聞いています。特に中山間地域がものすごく元気がないと感じていますので、サロンが再開できるよう引き続き支援をお願いしたいと思います。
- 包括 コロナの影響もあり、休止や廃止となるサロンもあり、参加者が減少傾向です。 サロンの再開や継続ができるよう、引き続き支援を継続していきます。

4 結果

委員により承認いただきました。

議題2 地域包括支援センターの令和5年度事業評価

1 事務局説明

「地域包括支援センターの令和5年度事業評価」について、地域包括支援センター 業務に関する評価結果について説明。

評価方法(1)包括の公正・中立性の評価基準(指導監査室説明)

「岩国市地域包括支援センターにおける公正・中立性評価基準について」の「2 評価方法」の(1)「岩国市地域包括支援センターの公正・中立性の評価基準」により評価を行った。

〔評価結果〕 別紙1

(設置状況)

- ① 事務所の配置について、第一・第二・第三包括は、同一建物には包括の事務所の みとなっている。第五包括は、併設の施設があるが、部屋が仕切られており、業務 が分離されている。
- ② パソコンの管理状況について、全包括がパスワードや専用キーにより、パソコン の管理を行っている。

以上のことから、「設置状況」について、「適」と評価した。

(職員の視点)

介護予防支援の提供開始の際には、利用者に対し、複数のサービス事業所の紹介を 求めることができるということなどを説明しなければならないとされており、各包 括では、その内容を重要事項説明書に盛り込み、利用者に説明している。

また、各包括では、サービス事業所の一覧を用意しており、サービス事業所を選択する際にはその一覧を示し、利用者や家族が複数の事業者の中から事業所を選択できるようにしている。

以上のことから、「職員の視点」について、「適」と評価した。

(広報活動)

- ① 第五包括で独自のチラシを作成しているが、法人のPRを行うものとはなって いなかった。
- ② 電話対応等の際にも、全委託包括で法人名を名乗っていない。 以上のことから、「広報活動」について、「適」と評価した。

(介護予防ケアマネジメント)

- ① 全包括において、介護予防ケアプラン作成時、「特定の事業所に偏ってサービス 集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められ る」として、「適」と評価した。
- ② 全包括において、指定介護予防支援業務の委託時、「特定の事業所に偏ってサービス集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。

(居宅介護支援事業所の紹介)

全包括において、「特定の事業所に集中していない」または「特定の事業所に集中 しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。

評価方法(2)市町村及び地域包括支援センターの評価指標 (地域包括支援センター説明)

地域包括支援センターの事業を評価するため、国において作成された全国統一の評価指標に基づき、各地域包括支援センターが自己評価した結果をレーダーチャートで示している。

この評価指標は、地域包括支援センターの業務の実施状況を明らかにし、PDCAで業務の質の向上に生かしていくことを目的に示されているもので、国による今年度調査の全国の平均値と、各センターの評価した値を比較している。

包括的・継続的ケアマネジメント支援と事業間連携(社会保障充実分)については、 全国平均を下回っている包括がある。昨年度も同じ傾向がみられており、改善に向け て、毎月全センターが集まって業務の進捗状況の報告や情報交換を行い、業務の推進がで きるよう連絡会を行っている。引き続き業務の改善に向けて取り組んでいく。

2 委員からの意見

委員 独居のケースや困難ケースで包括に関わってもらってすごく助かりました。 包括との連携は心強いと感じています。ありがとうございました。

会長 この会議で委員の方から意見をいただき、改善が図られた結果だと思います。 引き続き連携を取りながら、対応していただければと思います。

3 結果

岩国市地域包括支援センターにおける公正・中立性の評価については、岩国市の 基準に基づき適切に実施されていると評価いただきました。

今後も適正な運営に取り組んでいくようお願いします。令和5年度事業評価は承認いただきました。

議題3 令和6年度地域包括支援センター業務委託並びに介護予防支援業務及び介護 予防マネジメント事業委託契約

1 事務局説明

○令和5年度地域包括支援センター業務委託について

議題2で岩国市地域包括支援センター運営業務についてのご審議の結果、全委託包括において「適正な運営がなされている」との評価をいただいた。一方、昨年8月の運営協議会で報告してご承認をいただいた通り、「岩国第二地域包括支援センター」は、令和6年4月以降の業務受託の意向がないことから、第二地域包括支援センターを除いた3つの法人と令和6年度の業務委託を継続していきたい。

○介護予防支援業務及び介護予防マネジメント事業委託契約について

令和6年度の介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の委託業務は、32 法人と業務委託を行いたい。

2 委員からの意見等 意見等なし

3 結果

令和6年度岩国市地域包括支援センター業務については、事務局提示の3つの法人へ委託することでご承認いただきました。また、介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託契約については、事務局提示の法人へ委託することで承認いただきました。

		直営	第一	第二	第三	第五
	評価項目	麻里布・東・装港・小瀬・ 柱島・平田・北河内・南河内・ 由宇・玖珂・周東	川下·愛宕	岩国・藤河・御庄・師木野	灘・通津	錦・本郷・美川・美和
			適	適	適	適
設置状況	も、サービスとマネジメントの分離ができる配置となっている。		同一建物に包括のみ	同一建物に包括のみ	同一建物に包括のみ	同一建物に錦保健センターがある が、部屋が仕切られている。
	パソコンを設置し、パスワード管理等により、他の事業部門が開け ないように管理している。	適	適	適	適	適
視員の	職員一人ひとりが、公益的な機関としての認識を持ち、公正・中立性に留意して業務を行っている。	適	適	適	適	適
広報	地域包括支援センターの紹介パンフレット等の媒体で、法人のPR を行っていない。		作成なし	作成なし	作成なし	適
活 動	母体法人名等を名乗っていない。		適	適	適	適
	正当な理由なく、介護予防ケアプラン作成時、特定事業所に偏った サービス集中がなされていない。	適	適	適	適	適
	1 ビ通 ・ス所 サービス利用総件数	140件	59件	44件	80件	42件
	2 タ型 サービス事業所最大件数(集中率)	29件(20.7%)	21件(35.6%)	12件(27.3%)	25件(31.3%)	14件(33.3%)
	イサープ 法人区分(同一・別)		別	別	別	別
	1 ビ 訪 サービス利用総件数	101件	39件	30件	40件	10件
	2 タ型 サービス事業所最大件数(集中率)	18件(17.8%)	11件(28.2%)	12件(40.0%)	15件(37.5%)	5件(50.0%)
	イサープー・History (同一・別)		別	同一	同一	同一
介 =#	テ所介 サービス利用総件数	169件	36件	33件	24件	9件
護予	- ソ 時	32件(18.9%)	15件(41.7%)	18件(54.5%)	8件(33.3%)	9件(100.0%)
防			同一	同一	別	同一
ケア	世介 サービス利用総件数	207件	84件	59件	66件	28件
マ		44件(21.3%)	28件(33.3%)	26件(44.1%)	24件(36.4%)	11件(39.3%)
ネジ	↓ 貸防 ↓ ↓ _ 	44 [7 (21.3%)	別	別	別	別
ノメント	与福 法人区分(同一・別) 正当な理由なく、指定介護予防支援業務の委託時、特定の指定居 宅介護支援事業所への集中がなされていない。	適	適	適	適	適
'	委託総件数	10件	1件	1件	1件	4件
	·····································	4件(40.0%)	1件(100.0%)	1件(100.0%)	1件(100.0%)	3件(75.0%)
	事 居宅介護支援事業所最大件数(集中率) 位		別	別	別	別
	居宅介護支援事業所最大件数(集中率)	4件(40.0%)	1件(100.0%)	1件(100.0%)	1件(100.0%)	3件(75.0%)
	位人 法人区分(同一・別)		別	別	別	別
	最大件数が別法人の場合の、同一法人の件数(集中率)		0件(0.0%)	0件(0.0%)	0件(0.0%)	1件(25.0%)
居宅の	居宅介護支援事業所への集中がなされていない。	適	適	適	適	適
介護		39件	28件	8件	11件	13件
支		5件(12.8%)	5件(17.9%)	2件(25.0%)	4件(36.4%)	7件(53.8%)
援事業			別	別	同一	同一
所	民党介護支援事業所是大批粉/集内家)	5件(12.8%)	5件(17.9%)	2件(25.0%)	4件(36.4%)	7件(53.8%)
日の日紹介	単法 位人 は 1 反公(同一・別)		別	別	同一	同一
	最大件数が別法人の場合の、同一法人の件数(集中率)		4件(14.3%)	1件(12.5%)	-	-
	<u>.</u>			•		

集中率が50%以上を超えるものについて

【正当な理由】

- ① 利用者又は家族の意向により集中した場合
 - ア 特定のサービス事業所等を希望した場合
 - イ 包括の担当者から利用者に対し、サービス事業所等のリストを提示して、利用者の選択に従った場合
 - ※ 利用者等の意向が書面により、客観的に確認できることを必要とする。
- ② 当該圏域に5事業所以下である場合など、サービス事業所等が少数である場合
- ③ その他、各地区の実情からやむを得ない理由があると判断される場合

(1)サービス事業所の利用状況

訪問型サービスタイプ1・2

	総件数	最大 件数	集中率	法人	正当な理由に該当すると判断する根拠
第五	10件	5件	50.0%		本人・家族の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。日常生活圏域には、4事業所のみ。

介護予防通所リハビリテーション

		総件数	最大 件数	集中率	法人	正当な理由に該当すると判断する根拠
	第二	33件	18件	54.5%		本人·家族の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。日常生活圏域には、1事業所のみ。
Ī	第五	9件	9件	100.0%		本人・家族の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。日常生活圏域には、1事業所のみ。

(2)居宅介護支援事業所への委託

	総件数	最大 件数	集中率	法人	正当な理由に該当すると判断する根拠
第一	1件	1件	100.0%	別	本人の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。
第二	1件	1件	100.0%	別	本人の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。
第三	1件	1件	100.0%	別	本人の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。
第五	4件	3件	75.0%	別	本人・家族の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。日常生活圏域には、5事業所のみ。

(3)要支援から要介護に変更になった場合の、指定居宅介護支援事業者の紹介

	総件数 最大		集中率	法人	正当な理由に該当すると判断する根拠
第五	13件	7件	53.8%	同一	本人·家族の希望により事業所が選択され、その経緯が記録されている。日常生活圏域には、5事業所のみ。